

監査委員公表第 2 号

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規程に基づき定期監査を執行しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

平成 26 年 9 月 26 日

二宮町監査委員 善波八州治

二宮町監査委員 三橋 智子

1. 監査の実施日

平成 26 年 7 月 16 日 (水)

2. 監査を行った監査委員

監査委員 善波八州治

監査委員 三橋 智子

3. 監査対象とした部課

政策部企画政策課

政策部財政課

議会事務局庶務課

4. 監査の範囲

平成 25 年度における財務並びに事務の執行状況

(指定する個別事業説明)

企画政策課

(歳入)

①ホームページ広告収入

②広報紙広告収入

(歳出)

①広報広聴事業

②まちづくり総合調整事業

③交通計画推進事業

財政課

①普通交付税

②特別交付税

③市町村自治基盤強化総合補助金

④臨時財政対策債

議会事務局庶務課

- ①議会運営経費
- ②行政調査研究事業
- ③議会会議録発行事業
- ④議会だより発行事業

5. 監査の手順

監査にあたり事前に提出された資料や関係書類等に基づき、試査による証憑突合や質疑応答を行い、事務執行に対する監査を実施した。

6. 監査実施による各課概要

(1) 企画政策課

企画政策課は、課長、企画調整班 3 名、広報統計班 3 名、給付金プロジェクト 1 名の計 8 名が配置されている。

企画調整班では、行政施策の企画・総合調整、総合計画の策定・進行管理、土地利用に関すること、広域行政に関すること等、行政全般に渡る幅広い事務を担当している。

平成 25 年度は、東京大学果樹園跡地の活用について、検討委員会を開催して活用方法の検討を行うとともに、定住促進行動計画（子育て編）の策定等を実施した。また、デマンドタクシーの試行運行開始に加え、コミュニティバスのルート及び時刻表の改正などを行い、地域公共交通の利用促進を図っている。

広報統計班では、広報紙等の編集発行、町ホームページの管理運営、統計調査の実施等、町の広報広聴活動に関する事務を担当している。

広報にのみや及びお知らせ版の発行、ホームページでの情報の受発信や広報板の整備を実施し、町民に対して行政情報の提供を図っている。

給付金プロジェクトは、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の支給のため、平成 26 年度に新設された部署である。

(2) 財政課

財政課は、課長、財務契約班 4 名の計 5 名が配置されている。財務契約班では、予算の編成・配当及び執行管理、6 つの基金の管理、臨時財政対策債など町債の借入とともに、工事、委託業務及び物品の入札、検査、検収事務等を担当している。

各種財務諸表の作成・公表を行い、健全な財政運営と透明性の確保が図られており、予算書の作成においては、印刷作業など可能な部分を職員自ら実施した結果、印刷製本費の抑制につながっている。

また、平成 25 年度は、減債基金を活用し町債の償還を実施している。これにより、減債基金は廃止となった。

(3) 議会事務局庶務課

議会事務局庶務課は、局長兼課長、庶務班 2 名の計 3 名が配置されている。庶務班では、議会本会議の議事に関すること、議事日程及び諸報告に関する事務、会議録や決議録の調整・保管、議会だよりの編集及び発行など議会運営に関する事務を担当している。

議会運営経費は、年 4 回の定例会や不定期に開催される臨時会及び各委員会の開催に伴う経費である。

行政調査研究事業では、常任委員会の視察研修の実施や各議員が調査・研究を行うため、政務活動費が交付されている。

また、各定例会の議事内容を会議録としてまとめ、関係者への配布を行う一方で、定例会の内容及び請願、陳情などの審査結果を定例会終了後の翌月に発行する議会だよりで町民への情報提供を行っている。

7. 監査結果

各課とも平成 25 年度予算の事業執行に関する事務については、適正に執行されているものと認められる。

以下、各課の事務に関して気づいた点や要望等を述べ、監査の結果とする。

(企画政策課)

- 1) 町ホームページについては、町の各種情報を伝える重要な広報手段として適時適切な情報提供が行われるよう、引き続き運営管理に努められたい。
- 2) 広報紙については、庁内の広報連絡委員会を開催し、町民に対して読みやすい紙面づくりと分かりやすい情報提供につながるよう検討が重ねられているが、今後はよりよい紙面づくりとなるよう町民からの反響についても随時確認を図られたい。
- 3) 今後、人口減少が見込まれる中、若い世代を中心に定住促進を図るため、二宮町定住促進行動計画(子育て編)が策定されたが、今後は、町ホームページなどでの PR を含め、町内外に向けて広く情報発信を行うことで、さらなる定住促進につながるよう期待する。

(財政課)

- 1) 依然として厳しい財政状況ではあるが、地方交付税や各種補助金、交付金、町債などを活用し、引き続き円滑な財政運営に努められたい。
- 2) 市町村自治基盤強化総合補助金については、(仮称)剪定枝資源化施設整備事業や粗大ごみ破碎処理場改修事業など、対象事業における貴重な収入源となっているが、今後も補助金の活用が事業実施の一助につながるよう期待する。
- 3) 臨時財政対策債については、町の財政状況に応じた発行に取り組みられているが、引き続き計画的な借入れとなるよう、努められたい。

- 4) 基金については、適正な管理がなされているが、今後も出納課など関係部署との連携を密に取りながら、引き続き安定した運用管理に努められたい。

(議会事務局庶務課)

- 1) 議会運営については、本会議のテレビ放映や手話通訳などを通じて、より多くの町民に対して議会活動の周知、報告がなされており、引き続き円滑な議会運営となるよう、各種取組みを進められたい。
- 2) 政務活動費については、各議員の調査・研究費用として視察研修や図書、新聞の購読に活用されているが、今後も議員の資質向上につながる取組みとなるよう期待する。
- 3) 議会会議録発行事業では、議事内容の反訳を委託で行うなど、事務の効率化を図る一方で、会議録検索システムを導入し、利便性の向上が図られている。引き続き、町民が会議内容を確認しやすい環境整備に努められたい。
- 4) 議会だよりの発行については、議員自ら編集作業を行う一方、表紙の写真を工夫する等、読みやすい紙面となるよう様々な取組みが行われている。今後も引き続き、町民に対して分かりやすい議会報告と紙面づくりに努められたい。

以上